

(2) 年度別測定地点数及び検体数

年度別測定地点数

測定機関	年度 区分	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
		概況	48	48	48	49	44	34	31	36	39	37
京 都 府	汚染井戸	9	12	60	20	9	18	12	16	23	28	20
	継 続	48	43	35	51	56	37	28	24	33	35	30
	概況	10	12	12	11	11	12	12	11	11	12	12
京 都 市	汚染井戸	5	13	7	—	—	—	—	9	9	4	3
	継 続	38	36	35	36	36	37	36	35	35	34	35
	概況	2	2	4	4	3	3	3	3	3	3	3
国土交通省	継 続	4	3	2	—	1	1	2	2	2	2	2
	合 計	延べ164 (163)※1	169	延べ203 (202)※2	延べ171 (169)※3	160	延べ142 (140)※4	延べ124 (123)※5	延べ136 (135)※6	延べ155 (154)※7	155	延べ121 (119)※8

※1 京都市内の1地点において、概況調査及び継続監視調査の両方の調査を行っているため実調査地点数は163となる。

※2 京丹波町内の1地点において、概況調査及び汚染井戸周辺地区調査の両方の調査を行っているため実調査地点数は202となる。

※3 福知山市内及び京丹波町内の1地点において、概況調査及び汚染井戸周辺地区調査の両方の調査を行っているため実調査地点数は169となる。

※4 福知山市内の1地点において概況調査及び汚染井戸周辺地区調査の両方の調査を、宇治市内の1地点において汚染井戸周辺地区調査及び継続監視調査の両方の調査を行っているため実調査地点数は140となる。

※5 宇治市内の1地点において汚染井戸周辺地区調査及び継続監視調査の両方の調査を行っているため実調査地点数は123となる。

※6 宇治市内の1地点において汚染井戸周辺地区調査及び継続監視調査の両方の調査を行っているため実調査地点数は135となる。

※7 精華町内の1地点において概況調査及び汚染井戸周辺地区調査の両方の調査を行っているため実調査地点数は154となる。

※8 京都市内の1地点において概況調査及び汚染井戸周辺地区調査の両方の調査を、宇治市内の1地点において汚染井戸周辺地区調査及び継続監視調査の両方の調査を行っているため実調査地点数は119となる。

年度別検体数

測定機関	年度 区分	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
		概況	620	587	585	619	568	518	352	483	433	554
京 都 府	汚染井戸	58	12	129	26	9	45	32	21	62	36	20
	継 続	241	219	228	346	301	223	104	71	130	146	116
	概況	154	192	260	212	235	262	286	261	257	280	280
京 都 市	汚染井戸	15	52	7	—	—	—	—	74	64	4	3
	継 続	674	624	614	653	616	609	590	636	624	600	602
	概況	40	46	100	92	78	78	80	81	81	81	81
国土交通省	継 続	10	8	4	—	2	2	2	2	2	2	2
	合 計	1,812	1,740	1,927	1,948	1,809	1,737	1,446	1,629	1,653	1,703	1,466